

熊本城

熊本城復旧基本計画（素案） —概要版—

平成30年3月 熊本市

第1章 はじめに

計画策定の趣旨・目的

■平成28年熊本地震により、熊本城は全域的に甚大な被害を受けました。その復旧には、国県等の関係機関との連携はもとより、市民・県民の皆様をはじめ、熊本城復旧を願う多くの皆様の力を結集して取り組んでいく必要があります。

「熊本城復旧基本計画」は、平成28年(2016)12月に策定した熊本城復旧の基本方針に基づき、石垣・建造物等をはじめ熊本城全体の復旧手順や復旧過程の公開など、復旧に係る具体的な方針、施策及び取り組みを体系的に定め、熊本城の効率的・計画的復旧と戦略的な公開・活用を着実に進めていくために策定するものです。

計画の対象区域

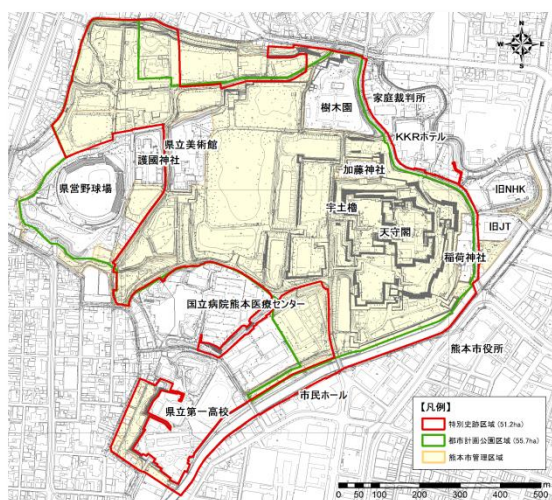
■対象区域は、特別史跡区域(51.2ha)及び都市計画公園区域(55.7ha)です。

計画の期間

■復旧基本計画の期間は20年と設定します。
また、平成34年度(2022)までの5年間を短期、計画期間の終期までの20年を中期、100年先の将来の復元整備完了までを長期として位置づけます。

計画の位置づけ

■復旧基本計画は、「熊本市震災復興計画」、「特別史跡熊本城跡保存活用計画」を上位計画とした熊本城復旧のマスタープランです。



第2章 熊本城の被害状況

熊本城の沿革・概要

■熊本城は慶長12年(1607)に加藤清正により築城され、寛永9年(1632)の加藤家改易以降は明治維新まで細川家によって維持管理されました。明治10年(1877)の西南戦争の際は主戦場の一つとなり、大小天守や本丸御殿などの建物が焼失しましたが、昭和8年(1933)の史跡・国宝指定を経て、現在は国の特別史跡・重要文化財建造物に指定され、文化財・公園として多くの市民・県民に親しまれています。

■昭和35年(1960)の大小天守の再建以降、建造物や石垣の保存修理・復元整備が行われ、その後平成9年(1997)に策定した「熊本城復元整備計画」に基づき、西出丸・飯田丸一帯の整備、本丸御殿大広間や馬具櫓の復元整備が行われました。現在は、13棟の国指定重要文化財建造物をはじめ、復元整備等による20棟の再建・復元建造物を有しているほか、石垣は973面で約79,000㎡に及びます。

熊本城の被害状況

種類	被害	内容
重要文化財建造物(国指定)	13棟	倒壊2棟、一部倒壊3棟。他は屋根・壁破損など
再建・復元建造物	20棟	倒壊5棟。他は下部石垣崩壊、屋根・壁破損など
石垣	崩落・膨らみ・緩み517面 (うち崩落50箇所、229面)	約23,600㎡(全体の29.9%) うち崩落約8,200㎡(全体の10.3%)
地盤	地盤・地割れ70箇所	約12,345㎡
利便施設・管理施設	26棟	屋根・壁破損など



宇土櫓



不開門



北十八間櫓



天守閣



飯田丸五階櫓



西大手門



石門



百間石垣



西出丸北側の石垣

第3章 復旧方針

基本方針

■熊本城の復旧では、文化財的価値の保全や都市公園と調和した重要な観光資源としての早期再生、将来の災害に備える安全対策等に加え、震災の記憶を次世代に繋げていく長期的な視点を持ち、効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を進めていくことが重要です。また、石垣と建造物の復旧にあたっては、被災原因の究明、石垣と建造物の関係性の検証と安全な状態で復旧するための工法の検討等の調査・研究を先行して進めることが不可欠であり、このような考え方にに基づき、以下の7つの基本方針を定めて、それぞれの方針に基づく施策と具体的な取り組みを進めていきます。

- 1 被災した石垣・建造物等の保全

2 復興のシンボル天守閣の早期復旧

3 石垣・建造物等の文化財的価値保全と計画的復旧

4 復旧過程の段階的公開と活用
- 5 最新技術も活用した安全対策の検討

6 100年先を見据えた復元への礎づくり

7 基本計画の策定・推進

石垣・建造物等の復旧方針

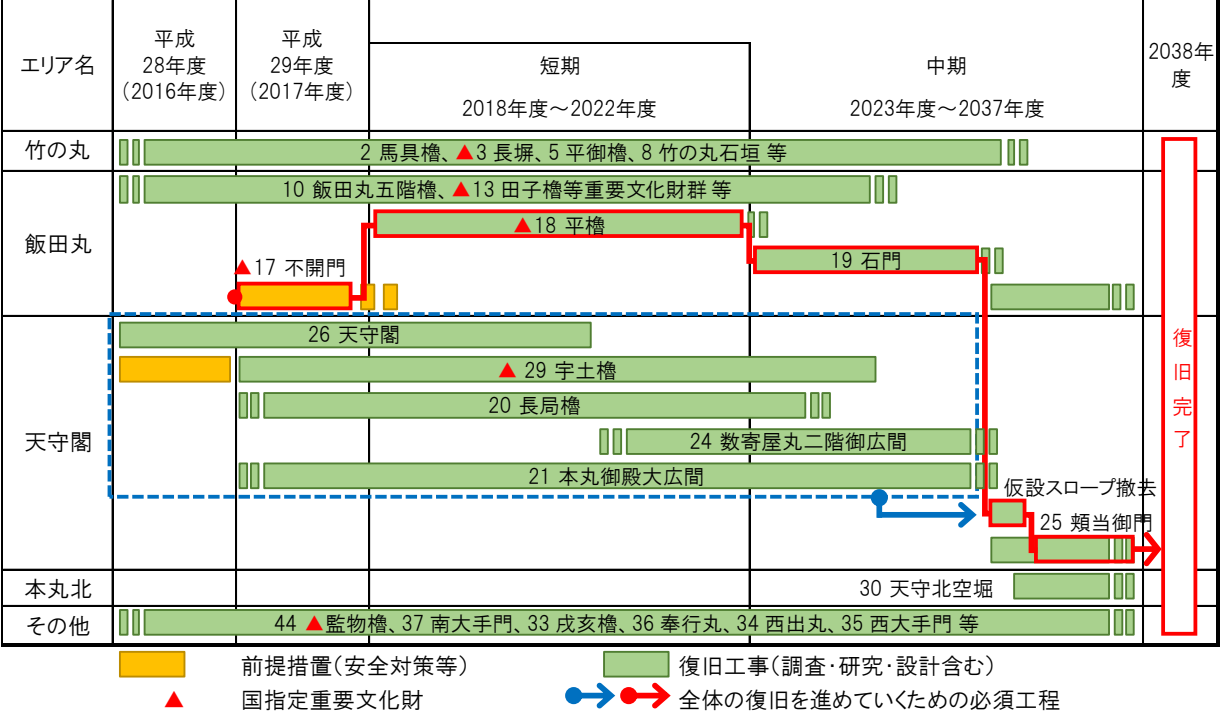
■「地震直前の状態」に復旧することを原則、基本とします。ただし、耐震化など安全対策が必要な場合は、「地震直前の状態」に復旧しないこともあります。

石垣・建造物等復旧の着手優先度

■天守閣の復旧を最優先とし、重要文化財建造物を優先的に復旧します。早期公開を目指すエリアの主要復元建造物についても優先的に復旧に着手し、石垣は建造物等の基礎及び一体的な復旧を要するものを優先します。

復旧手順及び期間

■全体を5エリア、72工区に区分し、それぞれの工区の工事着手年度と復旧期間を算定した結果、熊本城全体の復旧手順及び期間は下表となります。全体の復旧期間は、必須工程の復旧期間20年と算定しています。



■全体の復旧を進めていくための必須工程

不開門

崩落石垣を回収し、平櫓への通路を確保。

平櫓

復旧し、石門の工事スペースを確保。

石門

天守閣エリア、飯田丸エリアから進入し、復旧。

仮設スロープ撤去

頼当御門

仮設スロープ撤去後復旧。

天守閣エリアの復旧(天守閣、宇土櫓、本丸御殿大広間など)

第4章 施策と具体的な取り組み

1 被災した石垣・建造物等の保全

(1) 崩落・倒壊した石垣・建造物等部材の回収・適切な保全(中期)

■依然として城内に残る被災した石垣・建造物等の部材の速やかな回収と適切な保全に取り組みます。また、効率的に部材置場等が配置できるような保管ヤード計画を立てながら復旧を進めます。

(2) 崩落・倒壊等の危険性の高い石垣・建造物等への緊急的防止措置(短期)

■石垣はネットや大型土のうによる崩落防止対策、建造物等は飯田丸五階櫓等で実施した緊急的な倒壊防止対策を講じていきます。

＜飯田丸五階櫓の倒壊防止措置＞



(3) 被害実態の詳細把握及び復旧手法等への反映(中期)

■3D技術などの最新技術も活用し、地震被害の詳細な調査や被害のメカニズム解明に取り組み、復旧手法等に反映していきます。

2 復興のシンボル「天守閣」の早期復旧

(1) 市民・県民の復興のシンボル「天守閣」の2019 年を見据えた早期復旧(短期)

■市民・県民の皆様をはじめ、国内外の多くの方々が早期復旧を望む天守閣の1日も早い復旧に全力で取り組みます。2019年秋頃の大天守の外観復旧、2021年春頃の天守閣全体の復旧完了を目指します。

＜天守閣の復旧＞



(2) 耐震化等による天守閣の安全性の向上(短期)

■ブレースや摩擦ダンパー、制振装置の採用など最新技術による耐震補強に取り組みます。また、小天守には跳ね出し架構の採用により石垣と躯体を分離し、地震時の被害を最小限に留めます。加えて、瓦の落下防止や軽量化による耐震化にも取り組みます。

(3) 天守閣のバリアフリー化及び展示・内装内容の刷新(短期)

■スロープやエレベーター設置をはじめ、二段手摺りや色調への配慮による転倒防止対策も講じるなどバリアフリー化に取り組みます。また、多目的トイレなどのユニバーサルデザインに対応した施設整備等にも取り組みます。

■これまでの展示に加えて、「昭和の修理・再建」や「平成28年熊本地震」の展示も行い、専門家や有識者、市民等の幅広い意見を反映した展示・内装の刷新に取り組みます。

3 石垣・建造物等の文化財的価値保全と計画的復旧

(1) 石垣・建造物等の計画的復旧(中期)

■文化財的価値の保全と円滑な復旧工事を両立させるため、学識者等による専門の見地からの検討や関係機関との協議に基づき、適切に調査・計画・復旧工事を進めていきます。

■石垣・重要文化財建造物は「地震直前の状態」に復旧することを原則としつつ、計画的な復旧に取り組みます。また再建・復元建造物においても、文化財である石垣との関連性などを調査し、石垣の文化財的価値を損ねない復旧に取り組みます。

(2) 工区や復旧過程の公開等を踏まえた石垣・建造物等の段階的復旧(中期)

■城域内の地形や通路の位置などに応じた工区設定を行い、各工区で必要な復旧期間を精査したうえで、工事に必要なスペース、工事動線を調整した復旧手順・工期を計画しながら、段階的な復旧に取り組みます。

■公開による来城者と復旧工事の錯綜を回避し、全体工事の進捗が妨げられないような調整を行います。

(3) 伝統技法等による丁寧な復旧及び効率的手法の検討(中期)

■復旧には伝統技法の採用を原則としつつ、文化的価値を損ねない範囲で現代工法も用いた効率的な復旧を進めます。

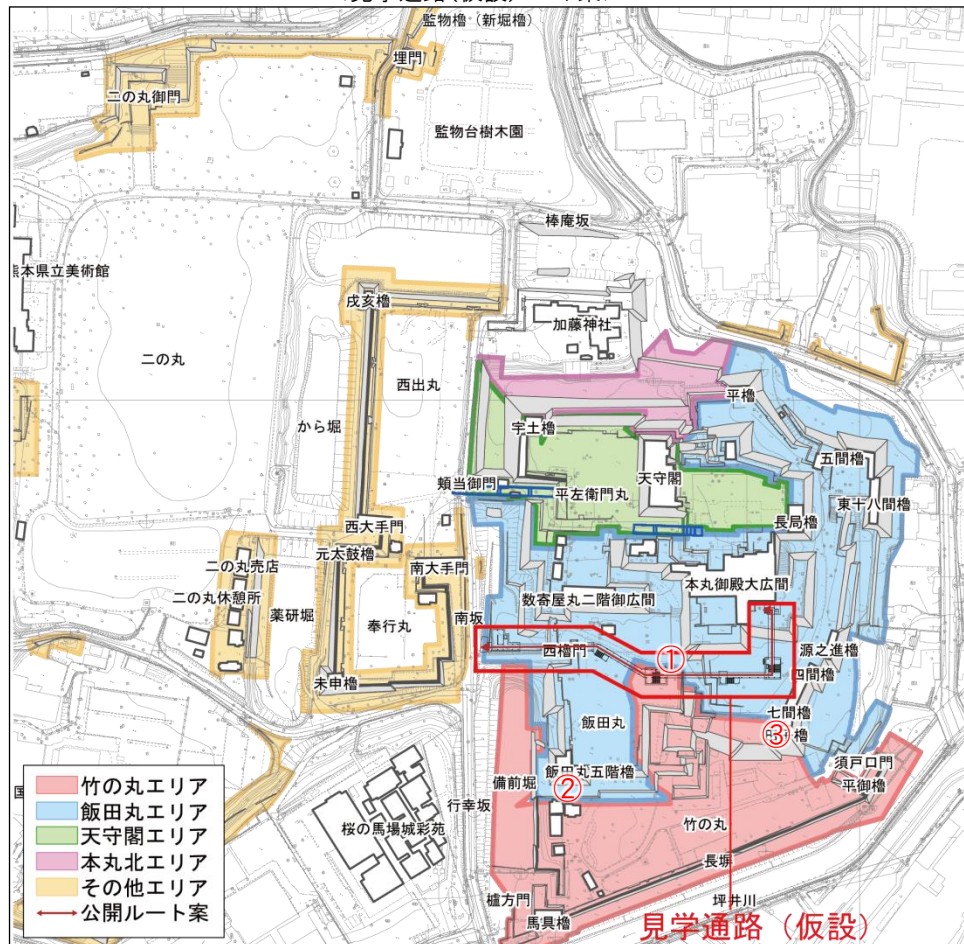
4 復旧過程の段階的公開と活用

(1) 天守閣エリア等の早期公開と主要構成建造物の復旧(中期)

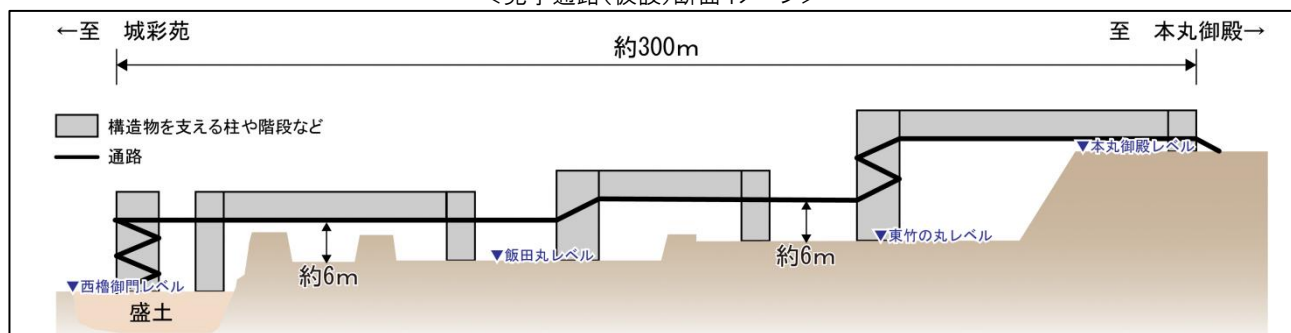
- 復旧工事との調整を図りながら、日曜・祝日に限定した天守閣エリアの公開に取り組みます。
- 復旧工事を計画的・効率的に実施しながら、復旧のスピードを緩めることなく、熊本城の被害状況や復旧過程を安全に観覧できる見学通路(仮設)の整備に取り組みます。

＜見学通路(仮設)ルート案＞

＜主な観覧ポイント＞



＜見学通路(仮設)断面イメージ＞



- 二の丸広場等の無料区域も安全が確認できた区域から立入規制の解除を行い、公開エリアと観覧ポイントの拡充に取り組みます。
- 2019年度の大天守外観復旧に合わせ、天守閣前広場などから間近で観覧いただけるよう取り組みます。

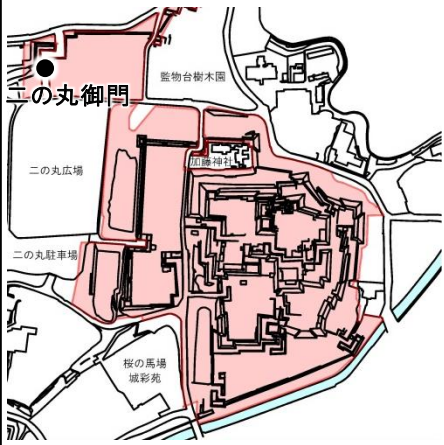
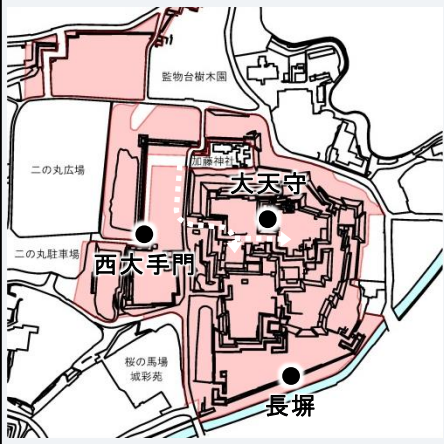
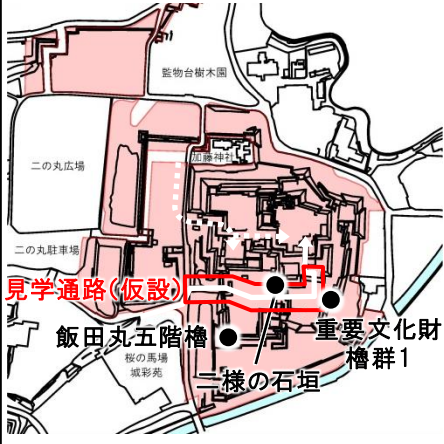
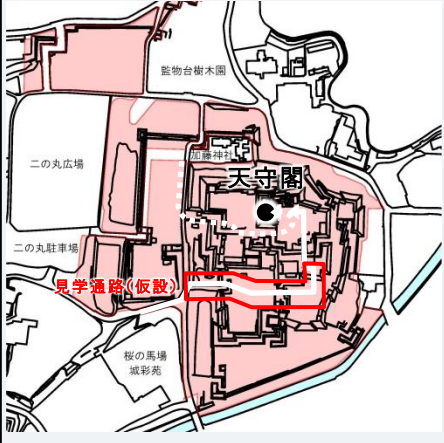
(2) 復旧過程の文化・観光資源等としての活用(中期)

- 今しか見ることでできない熊本城を復興見学ルートの設定や復旧工事の「見える化」、学校教育等との連携など様々な工夫を図り、復旧過程の文化・観光資源等として活用に取り組みます。

(3) 都市公園施設としての機能の回復・向上(中期)

- フェンス等区画や雨天時対策など快適に移動できる環境整備、設置物の景観への配慮に取り組みます。
- 利用者のニーズを見据えた、トイレや休憩所、売店などの便益施設等の復旧及び拡充に取り組みます。
- 周辺道路・施設への影響や観光資源の再生の観点から、主要園路の復旧・開放の検討に取り組みます。

■復旧完了までの主な復旧と公開の状況は、下表のようになります。

年度	概略図	主な復旧と公開	
		復旧	公開
2018年度		●二の丸御門安全対策	●二の丸御門が仮開通し、二の丸広場から三の丸方面に通行できるようになります。
2019年度		●西大手門等安全対策 ●大天守の外観復旧 ●長塀の復旧	●二の丸広場から西出丸の一部に入れるようになります。 ●大天守の外観が復旧し、日曜・祝日限定で天守閣前広場などから観覧できるようになります。 ●長塀が復旧し、長塀通りなどから坪井川越しに観覧できるようになります。
2019年度 ～ 2020年度		●見学通路(仮設)設置 ※2019年国際スポーツイベント開催も見据えた早期整備に努め、2019年度の平日観覧も目指します。	●見学通路(仮設)が設置され、飯田丸五階櫓や二様の石垣、東竹の丸の重要文化財櫓群などの被災状況や復旧工事を平日も観覧できるようになります。また、日曜・祝日には工事用仮設スロープを通して頼当御門・二の丸広場方面に通り抜けることができます。
2021年度		●天守閣の復旧	●小天守の外観と大小天守の展示工事が完了し、天守閣が復旧します。見学通路(仮設)や日曜・祝日は頼当御門からの工事用仮設スロープを通して天守閣前広場まで行き、天守閣の中まで入れるようになります。

年度	概略図	主な復旧と公開	
		復旧	公開
2022年度		●重要文化財櫓群1(田子櫓・七間櫓・十四間櫓・四間櫓・源之進櫓)の復旧	●東竹の丸の重要文化財櫓群1(田子櫓・七間櫓・十四間櫓・四間櫓・源之進櫓)が復旧し、見学通路(仮設)から観覧できるようになります。
2023年度～2027年度		●監物櫓の復旧 ●平櫓の復旧 ●飯田丸五階櫓の復旧	●監物櫓が復旧し、監物台樹木園の中から監物櫓を観覧できるようになります。 ●平櫓が復旧し、県伝統工芸館方面などから観覧できるようになります。 ●飯田丸五階櫓が復旧し、見学通路(仮設)や長堀通りなどから観覧できるようになります。
2028年度～2032年度		●宇土櫓の復旧 ●東竹の丸の一部開放 ●重要文化財櫓群2(東十八間櫓・北十八間櫓・五間櫓)の復旧 ●本丸御殿大広間の復旧	●宇土櫓が復旧し、日曜・祝日限定で宇土櫓の中まで入れるようになります。 ●須戸口門から東竹の丸の一部のエリアに入れるようになり、重要文化財櫓群や石垣を間近に観覧できるようになります。 ●重要文化財櫓群2(東十八間櫓・北十八間櫓・五間櫓)が復旧し、東竹の丸の一部エリアや見学通路(仮設)から観覧できるようになります。 ●本丸御殿大広間が復旧し、見学通路(仮設)や日曜・祝日は頼当御門からの工事用仮設スロープを通過して天守閣前広場まで行き、本丸御殿大広間の中まで入れるようになります。
2033年度～2037年度		●竹の丸、飯田丸、天守閣エリアなどの順次公開 ●不開門の復旧 ●頼当御門の復旧(仮設スロープの撤去) ●熊本城の復旧完了	●竹の丸や天守閣エリアの工事が順次完了・公開になり、これまで間近に観覧できなかった復旧した石垣や建造物等を観覧できるようになります。 ●不開門が復旧し、不開門から東竹の丸や飯田丸エリアなどの順次公開エリアに入れるようになります。 ●工事用の仮設スロープが撤去された後、頼当御門が復旧し、頼当御門から数寄屋丸や天守閣エリアなどの順次公開エリアに入れるようになります。 ●見学通路(仮設)の撤去や熊本城の全ての復旧工事が完了し、全てのエリアに入れるようになります。

5 最新技術も活用した安全対策の検討

(1) 文化財的価値の保存を踏まえた石垣・建造物等の耐震化等の検討(中期)

■石垣の構造計算・解析等を行い、構造評価や補強方法についての検討を行います。また、国の指針に準じた建造物の耐震化等の検討に取り組みます。

＜無人化重機＞

(2) 耐震化等安全対策に係る最新技術・現代工法の検討(中期)

■無人化重機や3D技術、大学等で開発された石材対照ソフトなど、最新技術を応用した安全かつ効率的な復旧手法の検討を行います。

(3) 将来の災害に備えた熊本城全体の安全・防災対策等の検討(中期)

■熊本城の被害想定を検証も行い、熊本城に関わる関係者一体となった災害対応力の強化等に取り組みます。



6 100年先を見据えた復元への礎づくり

(1) 熊本城調査研究の更なる推進(中期)

■復旧の機会を契機とした熊本城の更なる調査研究に取り組みます。

(2) 将来にわたる継続的な復旧を支える人づくり(中期)

■石工や大工などの技術者・従事者、行政担当職員など熊本城復旧に必要な専門知識・技術を持つ人材の継続的な確保と育成に取り組みます。

(3) 震災の記憶継承と幕末期など往時の姿への復元検討(中期⇒長期)

■震災遺構や展示、図書の刊行など、次世代への震災の記憶継承のための手法等の検討を行います。

■関係機関・専門家・市民等の意見を踏まえ、熊本城の100年先を見据えた復元検討を行います。

＜幕末の熊本城図(明治期の作)＞



7 復旧基本計画の推進

(1) 国県等の関係機関一体となった復旧の推進(中期)

■国県等関係機関との一体的な復旧や様々な分野の関係団体と連携し、計画の着実な推進を図ります。

(2) 多様な復旧財源の確保(中期)

■復旧基本計画を着実に推進していくための多様な復旧財源の確保に取り組みます。

(3) 城主制度や瓦の活用等による継続的な市民等の参画による復旧(中期)

■城主制度等による参画や、瓦や石材の活用等による新たな参画手法の検討を行います。

第5章 計画の実現に向けて

実現に向けた課題と対応

(1) 人材育成に係る課題

■中期を見据えた復旧を目指すなかで石工職人など専門技能者の確保・育成に取り組みます。

(2) 公開時における安全対策の徹底

■公開エリアや見学ルートの適切な安全対策を行い、管理運営体制の再構築にも取り組みます。

(3) 復旧工事に係る課題

■復旧全般に係る保管ヤード等の確保に取り組んでいきます。

■十分な安全性を確保できる工事動線の拡充を検討していきます。

■周辺施設への丁寧な対応と周辺道路の交通処理等の課題解決に向けた検討を進めます。

■見学通路(仮設)の撤去時期、行幸坂等の復旧・開放に向けた方針等の検討を行います。

計画の進捗管理

■短期施策終期の2023年度に計画の見直しを行います。以降5年毎、必要に応じ柔軟に見直しを行います。

発行 熊本市 経済観光局 熊本城総合事務所

〒860-0804 熊本市中央区辛島町8-23 桜ビル辛島町4F 電話:096-352-5900 FAX:096-356-5655

E-mail:kumamotojou@city.kumamoto.lg.jp